



第88号 平成28年11月1日 発行

弁護士法人 けやき法律事務所

発行責任者/弁護士 齊藤 正俊

〒963-8876 福島県郡山市麓山1丁目2番13号 TEL.024-933-0823 FAX.024-934-2644 (<http://www.keyaki-law.gr.jp/>)

—くらしに憲法を生かそう—

けやき雑感

浅田次郎の短編小説に「獅子吼」という作品がある。「獅子吼」の意味は、読んで字の如く、獅子がほえるということだが、転じて誰であるうがひるむことなく正論を述べる姿勢を表していると言われている。

小説の「獅子吼」は戦時下の動物園で飼育されているライオンを通して、彼を撃ち殺すことを命じられた元飼育係の兵士の苦悩と平和の尊さを訴えている。

しかし、日本の政界では、平和主義を謳った日本国憲法を無視し、集団的自衛権の行使を含んだ安保法制を成立させた安倍政権が、衆参両院で憲法改正の発議に必要な3分の2を超える議席を手にした。そして、今また、衆議院の議席の見直しが行われる前に、解散総選挙を行おうという動きが加速している。

私たちは、このような立憲主義を無視して平和とは逆行する動きに抗して、獅子の如くひるむことなく平和の道を訴えていこうと思う。

弁護士 齊藤 正俊



桧原湖 (ひばらこ)

福島県耶麻郡北塩原村所在の湖で、最大水深31m、湖岸周31.5kmと奥磐梯地域最大の湖です。磐梯朝日国立公園に属します。桧原湖から望む磐梯山がとても素晴らしい、写真撮影スポットとしても有名です。

撮影/けやき法律事務所

私が

弁護士を志した理由

弁護士 渡邊 純

弁護士を志した理由と言っても、それほど明確なものがあるわけではありません。大学こそ法学部に進み、当初は研究者をめざそうと思っていましたが、授業を聴いていると、当時の私にはどうにも興味が持てず、独学で社会学や経済学など別分野の勉強ばかりしていました。ただ、卒業を控え今後の進路を考えたときに、魅力的に思えたのは、弁護士という職業でした。

中学生の時、講演会に連れて行かれたことがありましたが、そのとき聴いたのが、松川事件(戦後間もないころに福島県内で起きた大規模なえん罪事件)の主任弁護士であった故大塚一男弁護士の講演でした。まだ中学生でしたので、そのときは弁護士という職業に特に興味をもったわけではないのですが、その後、大学で松川事件の映画を上映したり学習会などにかかわる中で、弁護士の話を聞く機会が何度かあり、法的紛争の解決を通じて、個人の権利を守りながら、少しでも世の中をよくしていこうと努力している姿に、少しずつ惹かれていったような気がします。

口では「ああしろこうしろ」と言わなかった父が敷いた見えないレールにまんなま乗せられてしまったようで、ちよつと癪ですが(笑)。

市民講座開催報告

弁護士 長谷川 啓

今年も当事務所が開催する「くらしの法律講座」が9月から10月にかけて行われました。テーマは、「相続」と「遺言」で、前半の2回で「相続」、後半の2回で「遺言」について、合計4回の講座を行いました。各回ともに会場いっぱいの受講者の皆様にお越しいただきました。

講座では、当事務所の弁護士が、相続、遺言に関して、基本的な事柄から馴染みの薄い問題まで、工夫を凝らしてお話しました。

前半の講座では、「誰が相続人となるのか」「だれがどのような割合で相続するのか」など、相続の基本的な知識や、代襲相続などの応用的な問題、遺産分割協議や遺産分割調停の進め方などの実践的な問題についてお話ししました。

後半の講座では、遺言の種類や遺言が有効となるための要件、紛争を予防するための遺言の書き方、「エンディングノート」についてなど、遺言に関する問題を幅広くお話ししました。

各回ともに、受講者の皆様には関心を持って受講していただき、講義の後の質疑応答では、多くの熱心な質問がありました。

当事務所でも、相続や遺言に関する多くの問題を扱っています。財産を残す側、残される側のいずれにしても、誰もがいつかは直面するであろう相続の問題ですが、分かっているつもりで

も実際には正確に理解できていない場合もあり、そのような誤った理解がきっかけで紛争に発展してしまう場合も少なくありません。また、残される家族への思いを遺言として残しても、法律で決められた形式を守っていなかったがために有効な遺言として扱われず、自分の思いが相続に反映されないという場合もあります。

相続や遺言について争いが起こってから専門家への相談を行うというのも一つの手段ですが、万が一の時のことを考えて事前に備えをしておくのは無駄なことではありません。当事務所では、相続や遺言に関する法律相談のみではなく、ご要望があれば、これらに関する出張講座も積極的に行ってまいりますので、お気軽にお問い合わせください。

以上



弁護士法人 けやき法律事務所

弁護士 安藤 裕規 弁護士 安藤 ヨイ子 所長 弁護士 齊藤 正俊
 弁護士 渡邊 純 弁護士 武村 陽 弁護士 西沢 桂子 弁護士 長谷川 啓

TEL.024-933-0823 (代表)

総事務所ホームページ 随時更新中

URL <http://www.keyaki-law.gr.jp/>

けやき法律事務所

検索

ホームページから
相談予約の申込みが
できるようになりました!

24時間受け付けておりますので、
詳しくはホームページをご覧ください。



お車での
お越しは

国道4号線から文化通りに入って、3つ目の
信号(文化センター西側)を右折



携帯サイトはこちらからどうぞ

※今後、ニュースの発送を希望されない方は、その旨ご連絡ください。